

会議の開催について（お知らせ）

1 会議の名称：令和6年度 第3回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会

2 議 題

- 1 開会
- 2 教育委員会挨拶
- 3 報告
(1) 「第2回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」の議事録について
(2) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の報告
- 4 協議（非公開）
個別事案について
- 5 連絡
- 6 閉会

3 開催日時：令和7年1月30日(木) 10:00 ～ 12:00

4 会議の方法：対面会議

5 開催場所等：千葉市役所 4階L401
千葉市中央区千葉港1-1

6 傍聴者等の定員：8人

7 傍聴者等の決定方法： 当日先着順
 事前に（ 抽選 ・ 先着順）

8 会議の一部を非公開とする理由

議題中、協議については、千葉市情報公開条例第7条第2号に該当する情報（不開示情報）を含むため。また千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会設置条例第3条第2号から第4号までに掲げる所掌事務に関する対策調査委員会の会議内容は、千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会運営要綱第2条第2項により原則非公開であるため。

9 問い合わせ先：千葉市教育委員会学校教育部教育支援課
電話 043-245-5935 （内線 6639）

10 注 意 事 項：

- (1) 傍聴等の受付は、9時30分から9時50分まで会議の開催場所等の前で行います。
- (2) 会議の開催場所等において、写真撮影、録画、録音等は行わないでください。
- (3) その他会議の支障となる行為はしないでください。
- (4) 会議当日、傍聴等要領を配布します。傍聴等要領の記載事項に違反したときは、退場していただく場合があります。